

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年7月18日

評価者：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市子ども夢パーク
施設所在地	高津区下作延5-30-1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務の概要	・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：川崎市子ども夢パーク共同運営事業体 代表者：公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 石井 宏之 住所：川崎市中区今井南町 28-41 電話：733-5560 構成員：特定非営利活動法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之
所管課	こども未来局青少年支援室（内線：43341）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年度以降利用者が一時的に減少したが、令和3年度以降は徐々に回復傾向にある。また、コロナ禍の状況においても感染対策を行いながら開所を続け、子ども達の居場所としての機能を果たしてきた。 ・令和5年度は20周年を記念した事業が行われたことで、前後の年度よりも来場者が増加した。 ・不登校児童生徒等の居場所事業では「フリースペースえん」の利用者や保護者に対して丁寧に対応し、利用者の満足度向上につながった。 ・子どもの権利や施設の理念、活動の様子、イベント情報等について、広報紙、ホームページ、SNS、新聞テレビ各社への取材依頼等により広報・啓発を実施しているほか、多数の市内外からの視察・見学を受け入れることで、川崎市の子どもの権利条例の理念や関連する取組が広く周知された。 ・水遊びや泥遊びでおとなから幼児まで楽しめる「夢パまつり」、企画運営を子どもたち自身が行う「こどもゆめ横丁」、音楽スタジオ利用者によるライブイベント事業、かわさき子どもの権利の日事業への参画等を恒例行事として毎年開催することで、子どもの権利条例における「子どもの参加の促進」や「子どもの居場所」の具現化や「ありのままの自分である権利」や「自分で決める権利」等の子どもの権利保障が図られた。 ・イベント時にアンケートを実施するなど施設利用者からの意見を取り入れ、乳幼児室周辺の環境改善やイベント内容の改善などに取り組んだ。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	（事業目的） ・子どもが遊び、及び夢を育（はぐく）む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれ

		の子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与すること。 （評価） ・仕様書等に定める指定管理業務の適正かつ円滑な執行、主催事業の実施、不登校児童生徒対策業務の実施、川崎市政や地域団体への協力等により、事業目的を達成することができている。 ・市政への協力では議会局からの依頼を受けて行政視察を４年間で２５件対応した他、市内イベントへの広報・協力や「子どもの権利に関する実態・意識調査」の回答協力等、多様な取組を実施した。 ・地域団体への協力では町内会と共同での「新春イベント」の実施や運営懇話会・意見交換会を実施し地域住民とコミュニケーションをとりながら運営を行った他、自主保育団体や保育園の遠足を受け入れるなど様々な取組を行った。 ・当初の事業実施計画のほかにも、子どもの意見を尊重した遊具の設置やイベント内容の改善、新規の看板設置などを実施するなど、利用者との日常的なやり取りやイベント参加者のアンケートから集めた意見を基に、利用者ニーズが事業運営に反映されている。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	（安全・安心に関する取組） ・日常点検や巡回等により、構造、施行、維持管理の不備による危険等を除去することで、利用者の安全を確保している。 ・防犯マニュアル等の周知徹底とともに、地元の防犯ネットワークに登録して常時情報収集ことなどにより、防犯対策を行っている。 （評価） ・仕様書等に定める業務を適正に執行し、安全・安心の面で問題はなかった。 ・事故や問題が発生した場合、マニュアルに定められた連絡系統に沿って速やかな対応・報告がされており、事故や問題の原因を検証し、点検・修繕を重点的に行うなど、再発防止が図られている。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	不登校児童生徒対策業務を執行する「フリースペースえん」については、不登校児童の増加傾向から今後、さらなる需要の高まりが見込まれるため、当該業務の範囲や実施方法、職員体制について検討を行う必要がある。プレーパーク事業においても多様な利用者への対応や安全面の確保のために期間中に指定管理料の増額を行い、職員体制の強化に向けて取り組んだが、引き続き職員の体制や労働環境、待遇について検討を行う必要がある。開所２０年を経過した施設の老朽化対策に向けた修繕や物価高騰に伴う費用の増加、職員待遇の改善等、経費面については次期指定管理に向けて検討が必要である。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	事業報告書等によるモニタリングのほか、管理運営についての調整や問題発生時の対応についての指導等、必要なマネジメントを適切に行い、実際に利用者の怪我が発生した時も適切な連絡・報告が実施された。 【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施（年１回） 定期的な報告内容の確認（月１回・四半期）

		青少年教育施設専門部会の開催（年2回） 電話・メール及び訪問による連絡、調整、指導等の実施（随時、月1回程度）																																														
2	制度活用による効果はあったか。	制度導入後、充実した事業展開の成果が表れており、令和6年度の利用者数は導入前（平成17年度）の約 55.5%増となっている。 また、フリースペースえんの登録者も導入前（平成17年度）の約 55.7%増となっている。 令和6年度の経費は導入前（平成17年度）の約 40.0%増に留まっており、利用者数やフリースペースえんの登録者数の増加率と比較すると経費支出は一定抑制されている。 《利用者数（単位：人）》 <table><tr><td></td><td>H17年度 (導入前)</td><td>第3期 平均</td><td rowspan="2">(平均)</td><td colspan="4">第4期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>44,806</td><td>81,123</td><td>67,672</td><td>60,674</td><td>68,309</td><td>72,052</td><td>69,654</td></tr></table> 《フリースペースえん 登録者数（単位：人）》 <table><tr><td></td><td>H17年度 (導入前)</td><td>第3期 平均</td><td rowspan="2">(平均)</td><td colspan="4">第4期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>97</td><td>145</td><td>148</td><td>145</td><td>146</td><td>150</td><td>151</td></tr></table> 【経費実績】 平成17年度：62,557 千円 令和6年度：87,641 千円 ・利用者やフリースペースえんの登録者数の増加や個別対応が必要な利用者の増加、視察対応等の業務量の増加を考慮すると、経費支出は一定抑制されている。		H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	利用者数	44,806	81,123	67,672	60,674	68,309	72,052	69,654		H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	登録者数	97	145	148	145	146	150	151
	H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期																																												
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																									
利用者数	44,806	81,123	67,672	60,674	68,309	72,052	69,654																																									
	H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期																																												
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																									
登録者数	97	145	148	145	146	150	151																																									
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	「フリースペースえん」については、不登校児童の増加傾向から今後、さらなる需要の高まりが見込まれる。プレーパーク事業においても支援が必要な子ども等の多様な利用者への対応や安全面の確保のため施設整備等の取組がより一層必要となる。そのような状況の中で、子どもの権利を具現化するための様々なイベントの実施や行政視察などの対外的な広報活動等、業務が多岐にわたっており、職員体制の強化や行政・関係機関との連携がより一層必要となっている。																																														
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	指定管理者の専門性を事業運営に活用することでサービス向上が図られており、経費の増加に比較して利用者数は大幅に増加している。																																														
		また、指定管理者のネットワークを生かした自主事業や子どもの権利に関する広報の取組は、指定管理者制度以外の制度で執行することは困難であるため、引き続き指定管理者制度を活用することが適当である。																																														

4. 今後の事業運営方針について

子どもの権利条例の理念の実現のため、子どもをはじめとした利用者のニーズを的確に捉えながら今後も取り組んでいく必要がある。

また、こども基本法の成立や「子どもの権利」への関心の高まりという背景の中で、子ども夢パークへの視察者・見学者が増加しており、市の取組を対外的に発信していく能力が求められている。

今後、子どもの遊び場や居場所、不登校児童生徒対策への需要の高まりや子どもの権利保障の取

組の充実が求められる中で、子どもの安全・安心を確保し、より財政負担を少なくして管理運営していくためには、引き続き指定管理者制度によることが望ましい。